

令和6年度 福岡市こども・子育て審議会
第2回専門委員会①

会 議 録

日時 令和6年6月25日（火）16時30分

場所 TKP エルガーラホール 多目的ホール

令和6年度 福岡市こども・子育て審議会 第2回専門委員会①

〔令和6年6月25日（火）〕

開 会

開会

（事務局）

本日は大変お忙しい中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

ただいまより令和6年度 福岡市こども・子育て審議会 第2回専門委員会を開催させていただきます。

私は事務局を担当いたします、福岡市こども未来局こども政策課長でございます。よろしくお願いいたします。着座にて進行させていただきます。

まず、委員の異動についてお知らせいたします。福岡市私立幼稚園連盟会長の役職異動に伴いまして、柿迫委員に代わり、新たに石松委員にご就任をいただいております。よろしくお願いいたします。

また、福岡市私立幼稚園 PTA 連合会会長の高木委員が役職異動のため、6月14日付で審議会委員を辞任されております。そのため、本日現在、当専門委員会①の委員数は6名となっております。

本専門委員会につきましては、福岡市こども・子育て審議会条例第6条第3項の規定により、委員の2分の1以上の出席が必要となっております。本日は、委員6名のうち5名にご出席をいただいておりますので、本日の会議が成立しますことをご報告いたします。

また、本日の会議は福岡市情報公開条例に基づき、公開にて開催させていただきます。

本日は、中山委員がオンラインでご参加いただいております。よろしくお願いいたします。また、後ほど門田副会長もオンラインでご参加いただく予定でございますので、全員出席となる予定でございます。

恐れ入りますが、委員の皆様がご発言をされる際には、オンライン参加の皆様にも伝わるようお名前をお願いいたします。

開会に先立ちまして、お手元の配付資料のご確認をお願いいたします。

会議次第、委員名簿、会場の座席図をお配りしております。また、議題に関連する資料として、資料1「第6次福岡市子ども総合計画の方向性（案）」、資料2「第6次福岡市子ども総合計画の施策体系について（案）」、参考資料1「第1回専門委員会①における主な意見」、参考資料2「第6次子ども総合計画策定におけたワークショップの開催について」、参考資料3「子どもに関するデータ集」をお配りしております。また、第5次福岡市子ども総合計画の冊子、第1回専門委員会の資料をお手元にご用意しておりますので、必要に応じてご参照をお願いいたします。

資料は以上となりますが、皆様お揃いでしょうか。

それでは、福岡市こども・子育て審議会条例第6条第1項の規定に基づきまして、これより先の進行は、会長をお願いいたします。

議題

(会長)

皆さんこんにちは、よろしくお願いたします。

やっと梅雨に入り、今もパラパラと雨が降ってまいりました。

これから議事に入らせていただきたいと思います。

本日はお手元の会議次第にありますとおり、議題として、計画の方向性及び施策の体系について審議をさせていただきたいと思います。

限られた時間で皆様にご発言をいただきたいと思いますので、ご質問やご意見はできる限り簡潔にお願いしたいと思います。事務局からの説明につきましても、わかりやすく簡潔にお願いいたします。

それでは事務局より説明をお願いいたします。

(事務局)

こども政策課長でございます。

お手元の資料1をお願いいたします。第6次子ども総合計画の方向性につきまして、第1回専門委員会では、現計画期間中の主な取組みと、現状と課題についてご審議をいただきました。

本日は、前回いただいたご意見を踏まえながら、特に重要な課題について、要因や背景を分析したうえで、それぞれに対応する施策強化の方向性を整理しております。

詳細は担当係長より説明させていただきます。

(事務局)

こども政策課企画係長でございます。

資料1「第6次福岡市子ども総合計画の方向性(案)」について、ご説明させていただきます。また、参考資料3を適宜ご参照いただきますので、お手元にご準備をお願いします。

資料の構成といたしまして、左側に現計画期間中の主な取組みを、その右側に現状と主な課題、さらにその右側には、施策強化の方向性を記載しております。

まず、現計画期間中の主な取組みにつきましては、現計画のうち、特に妊娠期から乳幼児期を対象とする目標1に該当する施策1から5について、計画期間である令和2年度以降の主な取組みをピックアップしております。

具体的には、妊娠・出産から子育て期までの切れ目のない支援の実施、保育所整備等による保育の受け皿確保や多様なニーズへの対応、身近な地域での支援の充実、障がい児が必要な支援や療育を受けられる環境づくり、子育てを応援する環境づくりなどに取り組んでおります。基本的には前回の専門委員会の資料にてご説明させていただいた内容とほぼ同じとなっておりますので、詳細の説明は省略させていただきます。

次に、「現状と主な課題」及びそれに対応する「施策強化の方向性」につきましては、前回の委員会で各委員からいただいたご意見や当事者へのニーズ調査等をふまえ、3つの分野について整理し、記載しております。

上から順にご説明しますと、まず、支援ニーズの増加・多様化と、それに伴う受け皿・人材の確

保についてでございます。1点目といたしまして、産後ケアや病児・病後児デイケアで利用のお断りが発生していることを挙げております。

参考資料3「子どもに関するデータ集」の10ページをお開きください。産後ケア及び病児・病後児デイケア事業の利用者数の推移を掲載しております。産後ケアにつきましては、事業開始以降、利用者数が増加し続けていることが分かります。また、病児・病後児デイケア事業につきましては、コロナ下の令和2年度や3年度は利用者数が減少しましたが、その後、利用者数が増加し、令和5年度分はまだ精査中ではございますが、コロナ前の水準を上回る利用状況となっております。

資料1にお戻りください。このように利用者が増加する一方、それに見合う供給の増が実現できていないことにより、利用のお断りが発生している状況でございます。

このような現状と課題に対応するため、施策強化の方向性といたしまして、必要な人が必要な時に利用できるよう、利用者数の的確な見込みとそれに見合うサービスの供給に向けた取組みを強化することが必要と考えております。

2点目といたしまして、保育所等の入所保留児童が生じる一方、空きがある施設も発生していることを挙げております。

ご参考といたしまして、参考資料3の11ページに福岡市の保育需要や共働き世帯の割合の推移を掲載しております。保育需要の状況について令和6年4月で申しますと、入所申込者数が40,848人、入所者数が39,762人、待機児童数は0人となっておりますが、育児休業の延長を希望されたり、特定の保育所等を希望されることにより、1,086人の児童が入所保留となっております。

この要因や背景といたしましては、少子化が進展する中、共働き世帯の増加等により保育需要が増加傾向であることや、交通利便性の高いエリア等への子育て世帯の流入や住宅開発等が進むことにより、保育需要に地域的な偏りが生じていることが考えられます。

このような現状と課題に対応するため、施策強化の方向性といたしまして、きめ細やかな入所調整に努めるとともに、保育需要の高い地域における受け皿の確保を検討する必要があると考えております。

3点目といたしまして、保育士の負担の増大や人材の不足を挙げております。この要因や背景といたしましては、障がい児や医療的ケア児のサポートやこども誰でも通園制度の実施など、多様なニーズへの対応が必要となっていることや、国による保育士配置基準の見直しもあり、全国的に人材が不足していることが考えられます。

このような現状と課題に対応するため、施策強化の方向性といたしまして、多様なニーズに柔軟に対応しつつ、保育士の処遇改善や人材確保の支援、働きやすい環境づくりなどに取り組むことが必要と考えております。

次に、子育ての不安や負担についてでございますが、参考資料3の12ページから13ページに、令和5年度に市が実施した子ども・子育て支援に関するニーズ調査の結果を一部抜粋して掲載しておりますので、お手元にてご参照をお願いいたします。

まず、参考資料3の12ページに掲載しておりますグラフをご覧ください。乳幼児の保護者のうち、子育てに不安や負担を感じる又は多少は感じると回答した割合は、前回の平成30年度は70.5パーセントであったのに対し、今回の令和5年度では76.6パーセントと6.1ポイント上昇してお

り、子育てに不安や負担を感じる保護者が増加していることが分かります。

次に 13 ページをお開きください。乳幼児保護者が子育てに関して悩んでいること、気になることに関する回答結果でございますが、上位 5 位は、子どものしつけや食事・栄養に関すること、病気や発育・発達に関すること、くせや性格に関すること、教育に関することとなっておりますが、すべて 20 パーセント台で同程度の割合となっており、子育ての悩みが人によって様々で多岐に渡っていることが分かります。

資料 1 にお戻りください。子育てに不安や負担を感じる保護者が増加している要因や背景といたしましては、核家族化や地域関係の希薄化に加え、コロナ下における交流機会の不足もあり、身近な相談相手が少なくなっていることが考えられます。このほか、市がどのような支援を行っているか分かりづらいという声もございます。

このような現状と課題に対応するため、施策強化の方向性といたしまして、まず、子育ての不安や悩みの早期把握・早期支援に向けて、相談機能の強化や伴走型相談支援の充実、地域と連携した支援等に取り組むことが必要と考えております。

また、情報発信について、多様な媒体による発信や保護者のニーズを踏まえた内容の充実に加え、SNS 等によるプッシュ型の情報発信に取り組む必要があると考えております。

最後に、少子化の進展についてでございますが、現状と主な課題といたしまして、少子化が全国的な課題となっており、本市の出生数も減少傾向となっていることを挙げております。

要因や背景につきまして、参考資料 3 に掲載しております若者や乳幼児保護者へのアンケート調査結果をもとにご説明させていただきます。まず、14 ページをお開きください。(7) は 18～39 歳の若者へ結婚や出産についての考え方を尋ねた結果ですが、赤枠で印をつけている「結婚も子どもも、絶対に必要というわけではない」が 72.0 パーセントと最も多くなっており、前回調査から約 12 ポイント上昇しております。

次に、(8) 理想の子どもの人数ですが、こちらは子どもが既にいる人も含めた 18～39 歳の若者を対象にお尋ねしたものでございます。最も多い回答は 2 人で 47.9 パーセント、その次が 3 人で 20.4 パーセントとなっており、多くの人は子どもがほしいと考えていることが分かりますが、一方で「子どもがほしいと思わない」と回答した人は 11.6 パーセントとなっており、前回調査から約 3 倍に増加しております。

15 ページをお開きください。先ほどの設問で「子どもがほしいと思わない」と回答した人に、その理由を尋ねた結果を掲載しておりますが、最も多いのは「子育ての精神的な負担が大きいから」で 44.8 パーセント、次いで「子育てにお金がかかるから」「自分のやりたいことができなくなるから」が多くなっております。

続いて、16 ページをお開きください。こちらは、乳幼児の保護者にほしい子どもの数と実際に予定している子どもの数をお尋ねした結果でございます。赤枠で印をつけておりますが、ほしい人数は「3 人」と回答した人が最も多い一方、実際に予定している人数については、「2 人」と回答した人が最も多くなっております。

17 ページをお開きください。先ほどの設問でほしい子どもの数よりも実際に予定している人数を少なく回答した人にその理由を尋ねたものですが、最も多いのは「子育てにお金がかかるから」

で 40.4 パーセント、次いで「子育ての身体的な負担が大きいから」や「収入に不安があるから」、「年齢的な理由で無理だから」といった回答が多くなっております。

資料 1 にお戻りください。先ほどのアンケート結果でお示ししましたように、少子化が進展する要因や背景といたしましては、価値観の多様化や晩産化の影響、子育てにかかる心身の負担や経済的な負担、家事・育児が依然として女性に偏っている状況など、様々な要因が複雑に絡み合っていると考えられます。

また、早期から妊娠や出産について正しい知識を得たかったという声や、最近では「子持ち様」という言葉があるなど、社会の雰囲気子どもや子育て家庭に冷たいという声もあり、そのような状況も少子化の要因の 1 つになっているものと考えられます。

そこで、これらの現状と課題に対応するため、施策強化の方向性といたしまして、まず、多様な考え方や価値観を尊重したうえで、妊娠・出産・育児を前向きに考えられる社会の実現に向けた機運の醸成に取り組むことが必要と考えております。

また、男女ともに早期から妊娠・出産・育児について考える機会の充実を図るとともに、男性の家事・育児参加に向けた啓発に取り組むこと、ニーズを踏まえながら子育てにかかる経済的負担の軽減に取り組むことが必要と考えております。以上で、資料 1 の説明を終わります。

(事務局)

続きまして、お手元の資料 2 「第 6 次福岡市子ども総合計画の施策体系について (案)」を説明いたします。

左側に第 5 次計画の施策体系、右側に第 6 次計画の施策体系の方向性をお示ししておりますが、第 6 次計画では、現行の 3 つの基本目標をベースとしつつ、必要な見直しを行いたいと考えております。

なお、右上に※印で記載のとおり、第 6 次計画における目標の名称や施策のくくり・名称、順番につきましては、本日、方向性を確認させていただいた上で検討を行い、次回の専門委員会でお示したいと考えております。

まず、一番上、「安心して生み育てられる環境づくり」でございます。

これまでは、妊娠期から乳幼児期までを対象としておりましたが、施策によっては、この期間だけに留まらず、学齢期以降も実施する必要があるものもございます。さらに、少子化が進展する中、第 1 回専門委員会①において、男性・女性ともに早期から妊娠・出産・育児について考える機会を充実させる必要があることなどが審議され、妊娠前の施策の充実についても検討していく必要があると考えております。そうしたことから、対象を「主に妊娠前から乳幼児期」へ変更したいと考えております。

次に、青枠で囲んでおります「障がい児の支援」でございます。

これまでは、目標 1 に乳幼児期の支援を、目標 2 に学童期以降の支援を分けて記載しておりましたが、第 1 回専門委員会②③の合同開催において、福祉と学校教育の連携強化や、切れ目のない支援の必要性などが審議されたことを踏まえ、現在の目標 3 に該当するところに「障がい児の支援」として集約したいと考えております。

また、赤枠で囲んでおります、「子育てを応援する環境づくり」と「子どもの権利擁護の推進」でございしますが、この2つは行政が主体となって、特定の対象へ支援を行うというより、広く社会全体で子どもを育む観点から、新たに目標を立てて、推進していきたいと考えております。

まず、「子育てを応援する環境づくり」につきましては、国のこども未来戦略において、こども・子育て政策を抜本的に強化する上で重要な課題の1つとして、「子育てしづらい社会環境や子育てと両立しにくい職場環境がある」ことが挙げられ、それに対応する基本理念として「社会全体の構造・意識を変える」ことが掲げられております。また、市の調査においても、子どもや子育て家庭に社会が冷たいといった意見や、仕事と妊娠・出産・育児を両立しづらい職場環境があるといった意見があることから、妊娠・出産・育児を前向きに考えられる社会の実現に向けて、機運醸成などに取り組んでいきたいと考えております。

次に、「子どもの権利擁護の推進」につきましては、先ほどご説明のとおり、こども基本法において、子どもの権利擁護の推進が、国や自治体、事業主、国民の義務とされており、また、後ほどご説明いたしますが、先日実施いたしました当事者を対象としたワークショップの中でも、子どもの権利や意見表明に関するご意見もいただいたことから、今後、さらに取組みを強化していきたいと考えております。資料2の説明は以上でございます。

続きまして、お手元の参考資料2をご覧ください。

今、申し上げましたワークショップに関しまして、今年2月に開催したこども・子育て審議会において、子どもや若者など当事者の意見を聴き、計画へ反映していくよう、ご意見をいただき、先日、ワークショップを実施いたしました。その結果をこちらにまとめておりますので、ご報告いたします。

実施概要ですが、5月26日と6月1日の2日間に分け、小学生から保護者まで5つの区分で実施し、計65名の方にご参加いただきました。なお、企画運営につきましては、子どもの権利擁護の推進や意見表明支援などの活動を行っているNPO法人に委託しております。

当日の実施内容ですが、まず、ガイダンスとして、目的や進め方、ルールなどを説明し、加えて、小・中学生には子どもの権利について分かりやすく説明しております。アイスブレイクで話しやすい雰囲気づくりを行った後、グループワークとして、ファシリテーターを各テーブルに配置し、サポートしながら、様々なテーマについて、意見交換を実施いたしました。

ワークショップ後のアンケートでは、良かった点として、他の参加者と意見交換ができた、自分の意見を十分に伝えることができた、足りないと感じた点として、時間が足りなかったを挙げた方が多い状況でございます。

別紙をご参照ください。こちらに参加者の意見をまとめておりますので、簡単に説明させていただきます。上から「小学生」ですが、学校教育の内容や、一人一台ずつ配布されておりますタブレット端末に関する意見、両親と一緒に過ごす時間を求める声などがございました。

次に「中学生」では、同様に学校教育の内容や、いじめの相談、教員の質や数、タブレット端末に関する意見のほか、バス料金や、子どもの意見の反映に関する意見などがございました。

次に「高校生世代」では、大学の新設や高校・大学の無償化を求める声、校則や昼休みに関する意見、英語教育の充実を求める意見、いじめや多様な学び、地域の遊び場に関する意見などがござ

いました。

次に、18歳から39歳の「若者」では、教員や保護者、子どもそれぞれの相談先の充実や、SNSの使用について大人の理解を求める意見、図書館や国際交流の場、障がい児教育の充実、子ども食堂に関する意見のほか、子どもや若者の意見を聴く機会やイベントの充実を求める意見などがございました。

次ページをお願いいたします。最後に「保護者」でございますが、まず「学校関連」として、多様な学びや学校教育の充実、教育費の負担軽減、小中高の連携、高校入試制度に関する意見のほか、子どもの体験機会や、子どもの意見を取り入れた学校づくりに関する意見などがございました。

次に「地域の子育て環境」について、保育所など子どもの預け先に関する意見や、保護者同士のつながりを求める声、公民館活動の充実を求める意見などがございました。

次に「支援へのアクセス」について、利用できるサービス等をより簡単に調べられるアプリなどを求める意見や、より身近な相談先を求める意見がございました。

次に「障がい児支援」について、障がいの有無に関わらず、一人ひとりのキャリアプランを求める意見や、サービスの利用手続き、障がい児を育てる親の負担軽減などに関する意見がございました。

それ以外にも、男性の育児参加を求める意見や、ひとり親への支援の充実、習い事応援事業の対象拡大を求める意見などがございました。

以上でございます。当事者の皆様から、多岐に渡るご意見をいただきました。中には市での対応が難しい内容もありますので、そうしたものは国や県へお伝えしつつ、市の施策に関するものは、関係部局と連携し、対応を検討してまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。

詳細なデータとしての根拠に基づいた、現状と課題、それから施策強化の方向性について説明していただきました。

副会長がご参加されたようです。どうぞよろしく申し上げます。

(副会長)

遅参となりました。どうぞよろしく申し上げます。

(会長)

それでは、根拠データやワークショップの結果も踏まえて、皆様からご意見をいただきたいと思っております。審議は60分間ほどを予定しております。よろしく申し上げます。

どなたからでも結構です。第1回専門委員会の私たちの意見をすごく汲み入れていただいた内容になっているのではないかなと私も感じております。それを踏まえて、先ほどの説明に関して、何かご意見等ございますでしょうか。今日は人数が少ないので色々なご意見をお聞きできると思っております。

(委員)

よろしくお願いします。

初参加ですので、感想を含めてざっと見ながらなので、理解不十分な点をご容赦いただきたいと思っております。

大きな方向性みたいなのが出てくる中でいくつか、保育所等の空きの問題や地域格差の問題というのはある。かたや、統廃合や急に閉めたという問題があるから、そこを保障しながらどうやるかというところは、非常に大きく難しい問題かと思えます。

どの幼稚園が空いているか利用者側が全部当たらない限り分からない状態があって、先日、県から問い合わせが入っているという話を伺ったところですが、恐らく保育所から転入された方にとっては、そういう難しさもあるのかなと思っております。

保育士の負担に関しては、幼稚園も同じで、今、短大がどんどん募集を停止しているような状況の中で、働くご家庭が増えていく。幼稚園においても未満児の対応、満3歳などが増えてきて、働くご家庭も2号認定が3割とか4割で、園によって差がありますが結構な比率になっていますので、共通の課題だと思っております。

施策を考えなければいけない中で思うのは、1つ目は入口をどう増やすのか、幼児教育に関わる人材をどう育てるかというところで、横浜の場合は幼稚園や保育園と行政が一緒になって、中高生に対してアプローチするようなホームページを作ったり、色々な機会を設けたりしているということを先日伺いました。また、コロナ前は盛んだった職業体験について、今はまだすごく減っていますが、若者が幼児教育にふれる機会をつくることは、入口としてすごく意味があるのではないかと思います。

それと、出産や子育てで仕事から離れた先生がどのようにして戻るのかということが、もう1つの論点で、どこかは何年後かまでに復帰すると手当てをつけるみたいなこともありましたが、離れた方がもう一度幼児教育の場に戻りやすくなる環境づくりみたいなことも、今の対応だけではなく、育ててもらい、辞めないでもらい、戻ってきてもらいといった視点を持ちながらと思っております。

子育ての不安は、色々な書物を読んでいても、色々な形で、子どもを産むこと自体がリスクと感じる家庭が増えている状況は如何ともし難いところでありながら、我が子のことも含めてですが、1つは生活が不安であるため、共働きをしなければいけないために、なかなか子どもを産む環境にならない。また、20代の間に自分のキャリアをどう作るかということを考えれば考えるほど晩婚になってしまわざるを得ない現状、それは企業側も含めてですけれども、そこへの対応は難しいものですが、本当に考えていかないといけないし、それは福岡市が部分的にどこかの企業と連携して、モデル的な取組みを見せていくことも、全部の底上げは無理ですが、一部でけん引していくところを見せていくのもあるのではないかと思います。

子育ての情報発信の入口のところでは、出産時から悩みを一気通貫で相談できる窓口が絶対必要なのかなと。子育て支援コンシェルジュという入口から変わっていくのではなくて、そこからいくとつながっていることが分かるような。当然、最初は産院に通っていますから、少なくとも、生まれてからであれば一气通貫の窓口が作り得るはずなので、これはやはり何かできないかなと思っ

ています。

それと、街中を見ていると、子育て中の方が「すみません」と言っていることがあまりにも多いのが本当に気になります。親が「すみません」と言わないと生きていけない世の中で子育てしたいと思うはずがないということは改めて思いますので、子持ち様という側面もありますが、子育てに関する福岡としてのアピールみたいなものもあるかなと思っています。

それと、先日、あいあいセンターみたいなところに見学へ行きましたが、そこで伺ったところだと、2,000人ぐらい出産していて、割合で言うと年間に相談数が16パーセントぐらいで、すごく多くの方が発達や障がいに関する相談に来ていて、その半分の8パーセントぐらいが通所しているという現状で増え続けていると。以前は待ちが何か月かあったものが、今は1か月半ぐらいに短縮してはいるけど、それでも待ちがあるみたいなおところであるとか。教育現場で言うと、そういう子どもたちも受けています。様々な形で委託業務のおところが増えているので、色々なところで、子どもたちが支援を受けられる状況になっていますが、ベースの幼稚園や保育園ではクラスに2名とか3名とか、そういう子どもたちを抱えながらやる中、その子どもたちじゃなくて他の子どもたちの健全な育みたいところも保障しなければいけないというところで、インクルーシブの視点ということはどういうことにもあるわけで、そのバランスを取るためにある程度の自然みたいなことを考えていかないと苦しいのかなと思うというところが、ざっとした感想です。こういうことを踏まえながら、恐らく第6次計画の実行策のどこかにそういうことが落とし込まれていくのかなと思って、感想だけで申し訳ないのですが、述べさせていただきます。以上です。

(会長)

どうもありがとうございました。委員は今日が初めてですが、瞬時に内容を把握してくださいまして、色々な深い考えを述べていただきました。

まず、ワークショップの中でも、実際に働いている人に話を聞いてみたいとか、自分たちもそこに行ってみたいとか、小学校に赤ちゃんの抱っこ人形を持って行ってということも私たちもよくやっておりますが、6月の第一週に、NEW EDUCATION EXPOという新しい教育のエキスポがありまして、これからはどういう教育が求められるのかと、やはり現場に合った人材の育成、学校だけの教育ではなく現場で学んでいく、そしてまた帰ってきてそこでディスカッションをして、また現場で回答をもらっていきみたい、そうやって人材を育成していくことがこれからの教育には必要だということが言われておりました。

特に少子化できょうだいが少ないので、赤ちゃんを抱っこしたことがない子どもたちがとても多いです。そして、大人になって、妊娠して、子育てになると抱っこもできないという状況が今の世代ではないかと思えます。

人類が永続的に生きていくためには、子孫を繁栄しなければいけないので、小さいときから、そういう環境をつくってあげるといことはとても重要なことであると思えます。

あと、相談に関しては、窓口がすごくたくさんあって、どこがいいのかと。妊娠すると、産院が生後3か月ぐらいまで窓口になりますけど、そこから途切れてしまうというところがありますよね。そういう中、地域で連携してバトンを渡していかなければいけないと。そういうことを包括支援と

して今やっておりますけれども、そのマネジメントがうまくいかないという現状もあります。
色々なことがありますけれども、委員、何か感じることはありますか。

(委員)

よろしくお願いたします。

アンケート結果を見させていただいて、ここまでよく詳細に取られたなということが感想でした。
実際に保育士不足や先生不足ということは、全国的に言えることで、どうしてだろうなど。私たちの法人でもそうですが、採用しても育てられないうちに辞めてしまうという現状があって、その原因を研究しているところなんですけれども、先日あった保育士の虐待のニュースを見て、大学や短大で勉強して憧れてなる職業と実情のギャップにもものすごく精神的なストレスがあって、なかなか続きにくい職業だということを非常に感じています。

このアンケートを見ても、素直に答えてくださっておりますけれども、インクルーシブや障がい児のケアを追求していくと、お金と人材が限りなく必要になるので、人材、財、タカラを育てていくということを念頭に、どのような研修制度を設けるか、行政と地域と会社のタイアップをどのように結びつけていくのかということが、本当に課題になってくると思っています。以上です。

(会長)

ありがとうございました。

どの分野におきましても、人材を育成するということは本当に難しく、一人ひとりがどのようなキャリアを持っていくかということが大きな課題となりますが、特に女性の場合は自分のキャリアをずっと伸ばしていくというときに、妊娠・出産・育児がありますので、そこで一旦切れてしまう。また新たなキャリアということになると、そこで大きなギャップが生じるということもあるのではないかと思います。

特に今は高齢出産がほとんどになってきています。20代である程度自分のキャリアを求めて、そしてやっと妊娠・出産となるともう31歳、32歳なってしまいます。それが平均ですから、それ以上の方がかなり多く、そうなってくると不妊症だとか、障がい児の出生だとかが起きる。それによって社会にもう一度出る機会が遅くなってしまうということがすごくありますよね。

それから育児をするのが40歳近くになると体力的に本当にきついと皆さんおっしゃっていますし、社会から孤立してしまっていて、それで女性の産後うつがすごく多くなっています。産後うつは、日本だけではなくて、全世界でも15パーセントぐらいの状況です。今までそれほど認められていませんでしたが、それをちゃんと認めて、早くからケアしなければいけないというような状況になっています。それと同時に、産後の女性には精神的、肉体的な障がいが出てきますし、それまでに女性は、月経が今までの女性の10倍あるということで、それに伴う月経痛や月経異常といったことも10倍あって、それプラス仕事をしていかなければいけない、子育てもしなくてはならないということで、かなり女性に負担があるような現状でもあります。

そういうことも踏まえて、今回、妊娠前からのところにプレコンセプションケアについて組み入れてもらっているわけですが、副会長、何かございますでしょうか。

(副会長)

ありがとうございます。

福岡市の未就園児の数や割合を教えてくださいませんか。

(事務局)

事業調整課長でございます。

令和6年4月1日時点の0歳から6歳の未就園児は、推計で約1万6,800人となっております。

(副会長)

各年齢の割合はわかりますか。

(事務局)

0歳児が約8,800人、1歳児が約4,000人、2歳児が約3,400人でございます。

(副会長)

就学前の子どもの数は何人になりますでしょうか。

(事務局)

7万5,842人となっております。

(副会長)

0歳から6歳であれば、7万5,842人のうちの1万6,800人は、未就園児ということですね。

(事務局)

はい、間違いございません。

(副会長)

そうすると、これが全体の割合ではどれくらいになりますでしょうか。

(事務局)

約22.1パーセントでございます。なお、0歳児から2歳児については約44.6パーセントとなっております。

(副会長)

ありがとうございます。この間、こども家庭庁の会議に出させていただきまして、令和5年の状況ですが、全国で0歳から2歳の約6割が未就園という結果が出ていて、それをどのように捉えて

いったらいいのかが1つのカギになると思いました。

福岡市でも約2割の0歳から2歳の子どもが未就園ということに鑑みたときに、この実態に対してどのような手立てが必要なのかです。預ける、預けないの理由も含めてなんですけれども、この実態というところを的確に把握しておくということは、子育て環境もそうですけれども、保育支援ということにおいて、どういうふうな手立てが打てるかということを考えていくうえで大事かと思っております。事務局の方で何かあれば教えていただきたいと思います。

(事務局)

こども政策課長でございます。

0歳から2歳で保育園に入っていない子どもの家庭の孤立化は重要な視点だと思っております。孤立化を防止することが早期の不安や悩みごとの解消につながり、ひいては虐待の未然防止などにもつながると考えております。

福岡市では令和5年8月からおむつと安心定期便という事業を開始いたしまして、3歳の誕生月を迎えるまでのご家庭について、毎月、子どもプラザなどの子育て施設を利用していただいた際にスタンプを取得していただいて、それを育児用品と交換していただける事業を実施しております。利用する側にもインセンティブがありつつ、行政としても第三者の目で見守れるような仕組みを設けております。こういった取組みなどをしながら子育て家庭の孤立化をしっかりと防止していくことを今後も考えていきたいと考えております。以上でございます。

(副会長)

ありがとうございます。

恐らくご説明していただいたのは、出て来れる家庭だと思いますけれども、それ以外の支援というところはいかがなっておりますでしょうか。

(事務局)

こども政策課長でございます。

おむつと安心定期便の登録率が直近で約94パーセントですけれども、残り約6パーセントにどうアプローチするのかということは重要な課題だと思っております。例えば、民生委員と連携した取組みも最近は開始しております。地域との連携なども意識しながら、しっかりその残りの約6パーセントに対するアプローチを検討していきたいと考えております。

(副会長)

ありがとうございます。

そういったところは、医療の先生の方がもしかすると実際のデータをお持ちなのかもしれないですし、実情の肌感覚のようなものをお持ちかなと思っております。教えていただければと思いました。

また、こども誰でも通園制度の記載がありますが、福岡市は、試行的事業実施にも参画をされていて、予算がおりていると思っております。こども誰でも通園という、保育所や子ども園でないと通え

ないと勘違いしてしまうかもしれませんが、NPO などどこでも構わないという、本当に誰でもなんですけど。まさに市町村がいかに創意工夫して子どもたちを預けられる場所、子どもたちが集える場所をつくれるかというところだと思いますけれども、保護者の負担軽減も大きいですが、具体的な施策があれば教えていただければと思います。

(事務局)

事業調整課長でございます。こども誰でも通園制度を担当しています。

国も未就園児の支援強化が必要ということで、支援の1つとしてこども誰でも通園制度の創設を検討しています。特に未就園児は地域の中で孤立する場合があります、支援の強化が必要でございます。

この事業の利用は、対象世帯の保護者からの申込みという方法もありますが、すべての子育て世帯と普段から接する区役所の職員が、特に支援が必要な世帯に対してこども誰でも通園制度等を紹介し、通園してもらうことによって、孤立を防ぐ取組みを行っているところでございます。

こども誰でも通園制度は昨年度モデル事業ということで、全国 31 自治体が参加しており、福岡市も参加しているところでございます。そして、今年度の試行的事業についても福岡市は参加しておりまして、7月1日から事業を開始する予定としております。

この受入施設は保育園だけではなく、認定こども園、小規模保育事業所、幼稚園、企業主導型保育事業所、認可外保育施設がございまして、合計 33 施設で事業を開始する予定となっております。以上でございます。

(副会長)

ありがとうございます。

積極的にしていただいていることであれば、10 時間という限られた時間ではありますけれど、ぜひ市民に知っていただく形をとって、少しでも子育てしやすいといったことを感じていただければいいと思いましたので、質問させていただきました。ありがとうございました。

(会長)

副会長、どうもありがとうございました。

その件に関しまして、委員いかがでしょうか。

(委員)

私が持っている情報を3点ほど、意見も含めてお話しさせていただければと思います。

まず1点目は、病児・病後児デイケアの利用のお断りが発生しているという課題についてです。参考資料3の10ページについて、コロナで一旦減った利用者数が、令和4年度にかけて増えていて、令和5年度はさらに増えているという説明がありました。これはコロナが小児科の診療や病児・病後児デイケアに非常に影響を与えていまして、現在、小児科に併設した形のデイケアが21施設ありますけれども、コロナで利用者数が減ったので、縮小しました。コロナが5類に移行した途端にあらゆる感染症が増えたものですから、爆発的に利用者が増えて、元の体制に戻るのが間に合わ

ずに、お断りが発生しているという状況が多いです。

先日、福岡市の担当と病児医療機関の医院長先生たちとの協議がありまして、お断りの率が高いのが中央区と城南区というデータをお示しになりましたので、中央区の2つの施設からキャパシティを増やすというお話をいただきました。それでももう1つ増やしてほしいという行政からの要望がありましたので、今、医師会を通じて手挙げをさせていただいているところです。

このように病児・病後児デイケアは、感染症の流行り廃りでかなり需要の変動が激しくて、普通の保育園の取扱いとは全く違う、非常に運営が難しいという話がありました。

それから先ほど保育士の人材不足という話がありましたけれども、病児・病後児デイケアにも保育士が必要で、保育士はやはり足りていないです。法律の関係もあって、医療施設ですから看護師もいますが、看護師だけでは駄目ということになっていますので、運用が難しいという場面がありますけれども、増やす方向では医師会を通じて動いています。

2点目が、参考資料3の13ページに「子育てに関して悩んでいること・気になること」についてのデータがありますが、皆さんもお感じになっていると思いますけれども、子育てに慣れていない方が親になるので、子育てを若い方へいかに教えていくかということが大事になると思います。先日、私と福岡市の小児科医の会長、副会長で、宗像市の子育て応援シンポジウムに参加してきました。宗像市では数年前から保護者に対して子育てプログラムを通じて子育てを支援するという取組みをされています。ご存じの方もおられるかもしれませんが、トリプルPというプログラムをベースにした子育てを園の保育士に教えていて、教わった保育士が十分熟練されますと、今度はその方が教える側になって広めていくという活動をされています。ぜひこれを福岡市でもやりたいということで、福岡市の小児科医会ではそういう動きをしたいと感じています。これはぜひ保育士の先生方にも受けていただきたいと思います。

3点目は、発達障がいの子どもの数が増えていて、あいあいセンターが溢れているというお話が先ほどありました。確かに、8人に1人が発達障がい、或いはその疑いがあるということで、数が非常に増えています。

福岡市では来年南部に3つ目の療育センターを開設されると聞いていますので、少しキャパシティが増えると思いますが、5歳児健診が補助事業として認可され、来月、福岡市と丹々会と小児科医会とで5歳児健診をどのように実施していくかの協議が始まると聞いています。5歳児健診は、他職種で連携して健診を行うということになっていますので、おそらく保健所で行うことになるだろうと思いますが、実際どのように健診を進めていくか、そこで発達障がいの疑いがある子どもがいたら、どこにつなげていくかといったシステムづくりをしていくんだらうと思います。

保育園でも発達障がいが気になる子どもが増えて、対応を苦慮されていらっしゃると思ひまして、福岡市医師会は、保育園、幼稚園、療育センターが連携をうまく取れるように「発達障がいが気になる子どもの理解と適切な支援の導入に向けて ～保育園・幼稚園の保育者の皆様へ～」というマニュアルというのを作りました。これは福岡市医師会のホームページからご覧いただけます。ぜひご覧になって、園の先生方に広めていただけたらと思います。

(会長)

委員、どうもありがとうございました。すごく有益なお話をさせていただきました。
乳幼児に関しまして、色々なお話がありましたけれども、委員よろしいでしょうか。

(委員)

少し重複しますが、参考資料3の15ページの「子どもをほしいと思わない理由」で「子育ての精神的な負担が大きいから」ということで、昔、親というものはやりだして自然になっていくということが私たちにはありましたが、最初から大変なことというイメージで、やる前からそんなことを言っていたらと思いますけど、そういった雰囲気といいますか、世の中の情報が多すぎて、隣の人に聞けばいいことを何でもSNSで調べて、情報が広がりすぎて、その情報の中から何を調べばいいのかという方も増えてきていて。

第1子が保育所に入所する時の親は、すごく緊張されていて、1つ1つのことを園からも丁寧に教えないと、お話ししないといけないと思っていて、入所後に次の子が生まれるということも増えてきているので、安心できると思いますか、親同士の話も少しできるでしょうし、そういう社会づくりがすごく必要だと思いました。

それと、やっと中学校から職場体験を復活しますというお手紙が届いたので、少し安心しています。身近なところで子ども同士のふれあいとか、先ほど話にも出ていた小さい子にふれる機会とか、そういうものがあって、少しずつ大きくなって、一人の大人になっていかないと、この状況は変わらないのではと改めて感じています。

福岡市ではおむつと安心定期便がかなり利用されていて、今度、こども誰でも通園制度も始まっていますけど、うちも一時託児をされていて、でも保育士が不足していて、なかなかそこまでの余裕がありませんが、絶えず問い合わせ電話はあっています。だから家庭にいる人も何か少し自分が安心できる場や時間が欲しいのかなと改めて感じているところです。

(会長)

はい、ありがとうございました。

現場で働いている委員の皆さんから現状をお聞きしたところです。

先ほど委員がおっしゃったように、若い人たちに育児を教えて、その人たちがまた地域で教えて、そしてまたそこで習った人たちがインストラクターみたいになってやっていくという方法はとてもいいのではないかと考えております。

今週からモンゴルに行かなくてはいけないのですが、広い土地の中で研修をして、そして教えた人たちに今度はインストラクターとなって広めてもらって、そしてまた教わった人たちが全土にという指導をずっとやっていて、その人たちにとっても自信になっているところもあるので、育児は特にそうだと思います。

それから助産師として1番心が痛むのは、委員がおっしゃってくださったように、8人に1人が障がい児という現状で、育児経験が不足している両親がそういう子どもを受け入れられるかどうか、そこまでがすごくまた大変ですよ。私たちも集中治療室でずっと育てて、やっと退院だけど、この子が退院後も生きていけるかしらって、もう本当にきつかったです。

そういう状況を実際に知っておりますので、家庭の中で生きていけるかどうか、親へ育児の教育、指導もしていかなければいけないというところなんですけれども、そのほか何かありますか。

(委員)

色々とお話を伺った中で、本当に困っている方への対応というものはもちろん一本の柱ですけれども、その他多くの方々、不安を感じているような方々への対応と両軸でないと政策的にはバランスを欠くものだとすごく感じています。

先ほどの5歳児健診は本当にいいと思っていて、幼稚園等もそうですが、年長の就学相談でこの時期バタバタしだしています。発達支援センターに通っていないご家庭でも、この時になって初めて考えられる方が出てきます。私たちは気づいていますが、親の中で納得性がないご家庭があります。

5歳児というタイミングの問題があるのですが、少しずつ前の段階でスクリーニングがかかっていくことによって、対話の機会として、それを入口にその後の保育や将来を考えていくということもあるので、やはり非常にいいことではないかと思います。

医師会が作られたガイドも読ませていただいて、非常にいい感じがありまして、職員もものすごく気にして、色々なものを見たり、勉強会に行ったり、発達支援センターからの訪問を受けたりなどしながらコミュニケーションをとっています。

先ほど、本当に困っている方とそうじゃない方というところで、未就園児の比率のお話がありましたが、保育園に通っていない方は、その後幼稚園に通うか家庭保育に重点を置いている方が多いと思います。その方々が1歳、2歳の時にどうしているのかというところで、幼稚園で例えば園庭開放をやると、遙か彼方から遊びに来る方がいらっしゃいます。受け入れてくれるところ、お話できるところが欲しいみたいなものがあるので、私たち幼稚園としても施設を持っていて、専門的な職員もいますから、そういう使える拠点を公民館だけではなく市にいっぱい、色々な形でつくって、子育ての不安の中のしつけであったり、教育に関するしかりすぎであったり、話す中でなるほどって気づくことがいっぱいあるところだと思います。

こども誰でも通園制度はある意味困ったときの対応で、そうじゃないときにどうやって子育てを安心してできるかという、政策的には両面を組んでいくことで、皆さんにとって暮らしやすい福岡市になっていくのかなと、今お話を聞きながら感じました。以上です。

(会長)

はい、ありがとうございます。

参考資料3のデータを見ている限り、子どもも絶対に必要というわけではないとか、すごく否定的な結果が出ていて、そうではなくて、「子どもってこんなに素晴らしいんだ」とか、「育児ってこんなに楽しいんだ」とか、そういったところをクローズアップしていただければ、すごくいいと思います。つらい部分をすごく出すと、もう結構ですとなってしまいう状況がありますから。

特に出産に関しては、痛いから出産をしないっていうことを言われたことがあって、そうではなく、女性が本能で持っている力を十分に発揮して、新しい命を生み出す喜びということを、私たち

はずっと言っていて、やっと WHO がそれを受け入れてくれて、WHO から全世界にそれが発表されました。そういう流れになってきてはいますけど、医療化、麻酔分娩だとかが強くて、そこは全世界同じですけど、でも子どもを育てることってこんなに楽しいんだというところをアピールする報道をしていくことは、すごく大事だと思います。

私もインタビューを受けていますと、男性は「こんな素晴らしい経験を女性だけにさせるのは、もったいない」と言います。子育てをすることによって、「これはもう神様からの大きなプレゼントだった」と言う男性が結構いらっしゃいました。

子育てにかかるプラスで明るい未来といったキャッチフレーズや表現、広報の仕方が、若い人には必要かと思います。

(副会長)

赤ちゃん可愛いよ、子育て楽しいよということについて、会長がおっしゃられる通りだと思っ
ていまして、恐らく何が不安なのかというと、知らないから不安なのだと思います。不安はどこから来るのかを考えると、知ってしまえば、経験してしまえば、そうではないという部分が沢山あるような気がしていて、そういった機会が今の社会構造の中でなかなか提供されないということが、若い人たちの置かれている状況で、彼らにはどうすることもできないからこそ、どういった機会を提供できるのか、行政含めみんなで知恵を出し合うところなのかと思います。

私、長崎県佐世保市の子育て事業にずっと参画させていただいていて、その中で、「赤ちゃんふれあい事業」というものをさせてもらっています。

佐世保市は、ご存知のとおりかなり悲惨な事件がありまして、思春期になった途端に変貌するわけではないですが、命について、もう少し学んでおく、経験しておく必要があったのではないかと
いうところに立ち返ったときに、先ほどの子育て支援センターというものが福岡市にもあるという
ことで、うちの大学にも併設させていただいておりますけど、そこにお越しいただいている親子に
ご協力をいただいて、小学校に赤ちゃんを連れてきてもらい、小学校5、6年生と赤ちゃんがふれ
あうという授業をやっています。

もう10年近く経ちますが、アンケートがおもしろい結果で、赤ちゃんにふれたことがない子ども
が多くいましたけれども、赤ちゃんに対するイメージがこの経験を通して圧倒的に変わります。
ふれあいの前に赤ちゃんに対するイメージを聞くと、泣くとか、おむつもそうですけど匂うとか、
苦手といったキーワードが出てきますが、実際に赤ちゃんを抱っこさせてもらったり、お母さんと
お話をした後に同じ質問をすると、いい匂いがしたとか、柔らかいとか、温かいといった意見が出
てくる。お母さんに赤ちゃんのことを聞いている中で、お母さんありがとうって思ったという意見
も出てきます。

思春期になってからではっていうところがあり、地域で子育てし合うといいますが、情報を実際
に共有し合うということをしていくと、中学生に成長した時にアンケートやインタビューをしまし
たが、赤ちゃんとふれあう授業をやったことを覚えていると、すごくいい匂いがしたということと、
赤ちゃん大事にしなきゃと思ったってということと、自分がだんだん大人になっていくと親になる可
能性が出てくるわけですけども、泣くことしかできない子だから守ってあげなきゃいけないとい

った意見が出てくるというのは、ふれさせてもらって初めてできた意見なのかなと思ったりしています。

非常に小さな事業ではありますけれども、参加してくれる小学校もだんだん増えていますので、授業の一環として取り組んでいただく、そこは地域の親子にも参加いただくという取組みがモデルのように福岡市でも行われるとまた変わってくるのかなと思っています。

まず子どもという人間の存在をみんなで一緒に愛でて、子どものことを理解してもらおうということから不安が取り除かれることも必要かと思いました。

(会長)

ありがとうございました。

お母さんや赤ちゃんに来てもらうということがコロナの後ですから、だんだん回復してくると思いますね。

それと、教えていただきたいことがありまして、未就園児という話題が出ていましたが、子どもは必ず保育園や幼稚園に入らなければいけないということはないですよね。

(事務局)

運営支援課長でございます。

保育園や幼稚園に必ず入らなければいけないということではございません。保護者の選択になります。

(会長)

特に学校の先生は育児休業が3年で、自分の子どもは自分で育てたいという方が結構いらっしゃって、私もそういった方にインタビューしたことがあります。それまで小学校で子どもの教育をしていて、自分の子どもは自分で育てるということで、彼女は2年くらい頑張っていたけど、ギブアップして、2年目から預けに出したらしいです。そうしたときに、子どもが急激に発達して、言語、行動、社会性がすごく変わって、自分一人で育てることには限界があったということをお話してくださいました。

自分は教育者であるので、自分の子は育てたいという人はかなりいらっしゃるのでしょうか。

(委員)

うちの園にも小学校の先生の子どもの複数名通っています。昔と比べてはいけませんけど、昔は親が子どもを育てるときに、コミュニティで接する機会が多かったものが、特にコロナ下のここ何年かで断絶して、特にその間に育った子どもは、恐らく保育園も一緒だと思いますが、非常に全体的に社会性が低い感じがしました。それは親ともに社会経験が少ない。そうでない限りは、保育園に入っていなくても、1歳児でも2歳児であっても、昔はあった公園デビューを最近ほとんど見かけない状態になっているように、すごく変わってきていると思います。

会う機会さえあれば、一人で育てていても社会経験をつくることはできると思います。ご家庭の

中で親と一対一になると、それは難しいと思います。

そのこの感覚の違いですので、先ほど申し上げたように、園庭開放は0歳でも1歳でも幼稚園に遊びに来れるし、公園でも遊べるし、そういう中でお仕事を2年間休まれて、幼稚園に入られる方もいるし、早めに保育園の道を選ばれる方もいるしという、そこは選択の仕方だと思います。ここ5年くらいが特殊な事情だった感じは、体感的にはしています。

(会長)

はい、ありがとうございました。

だんだんと時間が迫ってまいりましたが、いかがでしょうか。

(委員)

障がい児のケアについて、少し気になったところがあります。

資料1の要因・背景、施策強化の方向性といったところについては、子どもに対する施策等ですが、保護者がうつになっているなど、とても大変な状況になっているケースもあり、保護者から、1日、2日、障がいがある我が子を宿泊させたい、ちょっと離れさせてくれないかという要望があった際に、ショートステイやトワイライトステイの枠の中でしか対応できないというところがあります。実際、福岡市の中でどれくらいの施設が障がいを持つ子どものショートステイをされているのでしょうか。

(事務局)

こども発達支援課長でございます。

ご質問ありがとうございます。こども未来局で担当させていただいているのが障がい児の通所になりますが、ショートステイが障がい福祉サービスの一つで、担当が福祉局であるため、具体的な数字を今は持ち合わせていない状況ですが、

障がい福祉サービスの短期入所をご利用になっている方はいらっしゃいます。

宿泊ができる場所に障がいがある子どもを預けて、レスパイトをしたいという保護者のニーズは高いと感じており、福祉局も認識しているところだと思います。課題としては、非常に重い医療的ケアが必要な子どものショートステイは、受け入れていただくように努力をしているところですが、受入施設が少ないという状況はお聞きしているところでございます。

福岡県の施策になりますが、重度の医療的ケアが必要な子どもの宿泊によるレスパイトができるよう、医療機関へお願いをして、徐々に受入数を増やしているという状況もお聞きしております。以上でございます。

(会長)

レスパイトに関して何か情報ありませんでしょうか。

(委員)

私も担当ではないので詳しいことは知りませんが、今のところキャパシティはあまり大きくないとは聞いています。

北九州市では、ジェイコーと言って、以前は厚生年金病院という名称だったところが、昔からレスパイトに力を入れていらっしゃるって、小児科病棟にかなりの人数を受け入れていらっしゃるみたいですけども、そういう先進的なところでない限りは、キャパシティは少ないようです。

それから、宿泊は伴わなくても、医療的ケア児であっても、通園できるというシステムは、福岡市でも数年前からあって、かなり充実しています。関連する会議に出席していますけれども、例えば、遠足、あるいは宿泊を伴っても行けるようにできないかといった話合いはされていると思います。

(会長)

はい、どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございます。

今の話に関連しまして、古賀市にある東医療センターでレスパイトができると聞いております。また、委員におっしゃっていただいたように、市立の療育センターでも、医療的ケア児の通園は受け入れておりまして、また、保育園でもサポート保育という事業で、医療的ケア児の受入れを行っているところでございます。

また、医療的ケア児のレスパイト事業を実施しております。市が委託をした訪問看護師がご自宅を訪問し、訪問看護師がケアをしている間、保護者が少し休憩できるというものでして、令和7年度末までの時限が付いていますが、学校現場でも利用できるよう拡大が図られています。以上でございます。

(事務局)

保育支援課長でございます。

まず、医療的ケア児の保育所等の受入れにつきまして、少し補足をさせていただきます。現在、市内に7つございます公立保育所においては、看護師を配置しており、医療的ケア児の受入れができるよう体制を整えております。

それ以外にも、私立保育所で看護師の配置をしていただきながら、医療的ケア児が在籍されておりまして、令和6年4月1日時点で申し上げますと、10園に16名の医療的ケア児が在籍をされている状況でございます。以上でございます。

(会長)

はい、ありがとうございました。

私から1点、少し気になる文言がございまして、施策強化の方向性に「きめ細やかな入所調整」とあって、施策にきめ細やかなというのは、どういった状況なのかと思ひまして、施策だからもう

少し明確にした方がいいと思いました。文言を調整していただければと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

施策の名称につきましては、今後整理をして、改めてお示しさせていただければと思います。これは施策の方向性の説明文だにご理解いただければと思います。

(会長)

どこまでがきめ細やかなのか分からないような状況になりますので、はっきりとした明記をなされた方がいいというふうに思いました。以上です。

では、これで、議題について、事務局案のとおりということで、皆様、ご承認いただけますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

はい、ありがとうございます。それでは、事務局案のとおりとさせていただきます。

以上で本日本日予定しておりました議題は終了いたしました。他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら、これをもちまして、本日の審議を終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは、事務局に進行をお返しいたします。よろしくお願いたします。

閉会

(事務局)

会長、副会長並びに委員の皆様、本日は熱心にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。

本日いただいたご意見を踏まえまして、第3回専門委員会では、計画の素案としてお示しをしたいと考えております。

それでは最後に、事務連絡でございます。

本日の会議につきましては、会議録を作成し、公表させていただくこととしております。会議録の内容を事前にご確認いただくため、後日、事務局よりメールまたは郵送でお送りいたしますのでご確認をお願いいたします。

また、本日の審議会の報酬及び旅費のお支払いに関しまして、ご持参いただいた書類のご提出がお済みでない方がいらっしゃいましたら、お帰りの際に、受付へご提出いただきますようお願いいたします。

なお、次回の専門委員会は7月下旬を予定しているところでございます。日程等につきましては、改めてご案内をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

なお、本日お配りをしております資料につきましては、ご不要でございましたらそのまま置いてお帰りください。

これもちまして、令和6年度 福岡市こども・子育て審議会 第2回専門委員会を終了いたします。ありがとうございました。

閉 会